

京都市告示第102号

京都市京北森林公園の指定管理者である特定非営利活動法人森守協力隊から、京都市京北森林公園条例第4条の規定に基づき、臨時の開所について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成29年4月27日

京都市長 門川大作

臨時に開所する日時

開所日	開所時間
平成29年5月1日（月）	午前9時から午後5時まで

（産業観光局農林振興室林業振興課）